

2023年12月期 決算短信（インフラファンド）

2024年2月15日

インフラファンド発行者名 カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人 上場取引所 東
コード番号 9284 URL <https://www.canadiansolarinfra.com/>
代表者 (役職名) 執行役員 (氏名) 柳澤 宏
管理会社名 カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 柳澤 宏
問合せ先責任者 (役職名) 取締役 財務企画部長 (氏名) 吉田 圭一
TEL 03 (6279) 0311

有価証券報告書提出予定日 2024年3月28日 分配金支払開始予定日 2024年3月15日

決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト向け）

(百万円未満切捨て)

1. 2023年12月期の運用、資産の状況（2023年7月1日～2023年12月31日）

(1) 運用状況

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2023年12月期	4,537	31.4	1,846	59.7	1,386	38.1	1,385	38.1
2023年6月期	3,452	△7.0	1,156	△16.4	1,003	△17.3	1,003	△17.3

	1口当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	営業収益 経常利益率
	円	%	%	%
2023年12月期	3,111	3.2	1.6	30.6
2023年6月期	2,594	2.5	1.3	29.1

(2) 分配状況

	1口当たり分 配金 (利益超過分 配金は含ま ない)	分配金総額 (利益超過分 配金は含ま ない)	1口当たり 利益超過分 配金	利益超過 分配金総額	1口当たり分 配金 (利益超過 分配金を含 む)	分配金総額 (利益超過 分配金を含 む)	配当性向	純資産配当率
	円	百万円	円	百万円	円	百万円	%	%
2023年12月期	3,067	1,385	683	308	3,750	1,694	100.0	3.0
2023年6月期	2,595	1,003	1,155	446	3,750	1,449	100.0	2.5

(注1) 配当性向は、以下の計算式によって算出しています。

配当性向 = 「分配金総額（利益超過分配金を含みません。） ÷ 当期純利益 × 100

(注2) 配当性向及び純資産配当率については、利益超過分配金を含めない数値に基づいて算出しています。

(注3) 2023年6月期の利益超過分配金総額は、全額、税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻しです。

(注4) 2023年12月期の1口当たり利益超過分配金683円のうち、一時差異等調整引当額は4円、その他の利益超過分配金は679円です。2023年12月期の利益超過分配金総額のうち、一時差異等調整引当額にかかる分配は1百万円で、その他の税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻しの分配は306百万円です。

(注5) 利益超過分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行ったことによる払戻等割合は、2023年6月期においては0.010、2023年12月期においては0.007です。なお払戻等割合の計算は、法人税法施行令第23条第1項第4号に基づいて行っています。

(3) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1口当たり純資産
	百万円	百万円	%	円
2023年12月期	95,017	46,657	49.1	103,280
2023年6月期	76,365	39,399	51.6	101,898

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年12月期	1,307	△17,440	17,054	5,911
2023年6月期	2,339	△26	△2,594	4,989

2. 2024年6月期（2024年1月1日～2024年6月30日）、2024年12月期（2024年7月1日～2024年12月31日）及び2025年6月期（2025年1月1日～2025年6月30日）の運用状況の予想

（％表示は対前期増減率）

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1口当たり分配金 (利益超過分配金 は含まない)	1口当たり 利益超過分配金	1口当たり分配金 (利益超過分配金 を含む)
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	円	円
2024年6月期	4,500	△0.8	1,671	△9.5	1,404	1.3	1,403	1.3	3,107	668	3,775
2024年12月期	4,459	△0.9	1,629	△2.5	1,365	△2.8	1,364	△2.8	3,020	755	3,775
2025年6月期	4,445	△0.3	1,641	0.8	1,387	1.6	1,386	1.6	3,070	705	3,775

（参考）

2024年6月期（182日）：予想期末発行済総投資口数 451,756口、1口当たり予想当期純利益 3,107円
 2024年12月期（184日）：予想期末発行済総投資口数 451,756口、1口当たり予想当期純利益 3,020円
 2025年6月期（181日）：予想期末発行済総投資口数 451,756口、1口当たり予想当期純利益 3,070円

※ その他

（1）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

（2）発行済投資口の総口数

- ① 期末発行済投資口の総口数（自己投資口を含む）
- ② 期末自己投資口数

2023年12月期	451,756口	2023年6月期	386,656口
2023年12月期	0口	2023年6月期	0口

（注）1口当たり当期純利益の算定の基礎となる投資口数については、後記26ページ「1口当たり情報に関する注記」をご覧ください。

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査対象外です。

※ 特記事項

本書に記載されている運用状況の見通し等の将来に関する記述は、本投資法人が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の運用状況等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。また、本予想は分配金の額を保証するものではありません。運用状況の予想の前提条件については、後記8ページ以降に記載の「2024年6月期（2024年1月1日～2024年6月30日）、2024年12月期（2024年7月1日～2024年12月31日）及び2025年6月期（2025年1月1日～2025年6月30日）の運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

○目次

1. 運用状況	2
（1）運用状況	2
（当期の概況）	2
a 投資法人の主な推移	2
b 投資環境及び当期の運用実績	2
c 資金調達の概要	4
d 業績及び分配の概要	4
（次期の見通し）	5
a 今後の運用見通し	5
b 今後の運用方針	6
c 運用状況の見通し	7
d 決算後に生じた重要な事実	8
（2）投資リスク	10
2. 財務諸表	11
（1）貸借対照表	11
（2）損益計算書	13
（3）投資主資本等変動計算書	14
（4）金銭の分配に係る計算書	15
（5）キャッシュ・フロー計算書	17
（6）継続企業の前提に関する注記	18
（7）重要な会計方針に係る事項に関する注記	18
（8）表示方法の変更に関する注記	19
（9）財務諸表に関する注記	19
（10）発行済投資口の総口数の増減	27
3. 参考情報	29
（1）投資状況	29
（2）投資資産	31
① 投資有価証券の主要銘柄	31
② 投資不動産物件	31
③ その他投資資産の主要なもの	31
（3）資本的支出の予定	43
（4）期中の資本的支出	43

1. 運用状況

（1）運用状況

（当期の概況）

a 投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投信法」といいます。）に基づき、カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）を設立発起人として、2017年5月18日に出資金150百万円（1,500口）で設立され、2017年6月9日に関東財務局への登録が完了しました（登録番号 関東財務局長 第127号）。

2017年10月27日に公募による投資口の追加発行（177,800口）を行い、2017年10月30日に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）インフラファンド市場（証券コード9284）に上場し、同年11月28日には、第三者割当による新投資口の発行（2,890口）を実施しました。

更に2018年9月5日には公募による新投資口の発行（46,667口）を実施し、同年10月4日には第三者割当による新投資口の発行（2,333口）を行いました。

その後、2021年3月5日には公募による新投資口の発行（151,500口）を実施し、同年4月7日には第三者割当による新投資口の発行（3,966口）を行いました。

また、2023年7月18日には公募による新投資口の発行（62,000口）を実施し、同年8月10日には第三者割当による新投資口の発行（3,100口）を行いました。

上記の結果、当期末（2023年12月31日）現在の発行済投資口の総口数は451,756口となりました。

b 投資環境及び当期の運用実績

当期における我が国の経済については、2023年7－9月期の実質GDP成長率（2次速報値）は前期比年率換算－2.9%と1次速報値の－2.1%から下方修正されたものの、基本的には景気が緩やかに回復する中でのスピード調整の動きであり、在庫投資のマイナス寄与度が大きいなど、景気腰折れを示唆するものではないが、内需の柱である個人消費、設備投資ともに2四半期連続でマイナスになるなど内容も弱く、回復力は力強さが欠けることが改めて示されました。一方、景気回復の動き自体は維持されており、2023年10－12月期以降の実質GDP成長率は再びプラス成長に復帰する可能性が高いと考えています。その要因としては、特に米国を中心とする海外経済の下振れリスクが薄らいでいることに加え、雇用情勢の改善・名目賃金の増加が続いており、企業の設備投資意欲も強いことが挙げられます。なお、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社は、2023年度後半の景気回復は緩やかなペースとなり2023年度の実質GDP成長率は前年比+1.5%と予想しています。また、2024年度も同様に緩やかな景気回復が続くことから実質GDP成長率は前年比+1.0%と4年連続でプラス成長すると見込んでいます。ただし、政府の物価高対策は2024年4月で打ち切りになることを前提としており、対策効果剥落後は人件費や物流コストの増加と相まって物価動向による影響も懸念されること、更に海外経済減速や人手不足を背景としたマイナス材料が加わることで、景気回復のテンポが鈍る可能性があると考えています。

一方、ロシアのウクライナ侵攻を契機として、2022年には世界的なエネルギー資源価格の高騰及び急速な円安ドル高の進行により国内経済には大きな影響が及びました。侵攻が長引いていることもあり引き続きエネルギー供給の制約が続いているものの、足元では原油価格は軟調に推移しており、2023年10月にはOPECプラスが減産強化を見送り、同年11月に協議された原油生産方針についても追加の協調減産で合意することは見送られています。また為替動向については円安ドル高のピークアウトを背景に落ち着いた状況となっています。

日銀の金融政策については、2024年1月22日～23日の金融政策決定会合で現行の金融緩和政策の維持を決定し、マイナス金利やイールドカーブ・コントロール（YCC）などの金融緩和政策の維持を決定しました。また、同時に発表された展望レポートでは2024年度のコアCPIの見通しを前回の+2.8%から+2.4%に引き下げたものの、2025年度下期にかけて、2%目標の達成の確度は少しずつ高まっているとの見解を示しました。

一方で当期における上場インフラファンド市場は、上述のような経済環境の中でも各投資法人が比較的安定して事業を展開している状況となっており、同期間では日経平均株価やTOPIXなどが7月以降短期的に上下を繰り返す中でも、東証インフラファンド指数は2023年前半に続き2023年後半も安定した動きとなりましたが、11月下旬から年末にかけては一部大口投資家の売却を背景とした取引高の急増もあり、下落局面に転じました。9月22日には1,163.04ポイントと同期間内の高値を記録した後、値動きの少ない状況が続いていましたが、11月末から下落に転じ12月26日には安値の1,057.94ポイントを記録し、12月29日には1,077.32ポイントにて終了するといった動きとなりました。

送配電事業者（注1）が需給バランスの調整のために実施する「出力制御」に関しては、本投資法人が保有する再エネ発電設備（注2）における当期の実施日数については、7月は0日、8月は2日、9月は6日、10月は24日、11月は15日、12月は3日と合計50日となり、前年同時期の実施日数及び回数と比較して大幅に増加しましたが、その大部分は九州電力管内の無制限・無補償ルール（注3）が適用されるCS嘉麻市発電所及びCSみやこ町犀川発電所が対象であり、ポートフォリオ全体としての影響は限定的でした。この結果の要因としては、九州電力管内

の本投資法人が保有するその他の再エネ発電設備では、全て30日ルールが適用されているところ、2023年6月末時点ですでに出力制御実施日数が30日に近づいていたことが考えられます。なお、九州電力管内におけるオンライン出力制御方式への移行の効果も、想定逸失変動賃料（注4）の金額の抑制に寄与しています。この点、前期においてはその効果を超える出力制御が発生したものの、当期においては出力制御の回数自体が前期より少なく、そのような状況には至りませんでした。なお、再エネ電源の出力制御が実施されるエリアは順次拡大してきており、2023年6月に関西電力管内においても出力制御が開始されたことにより、東京電力管内以外の全てのエリアで出力制御が実施されるに至っています。なお、九州電力管内以外において、本投資法人が保有する再エネ発電設備における2023年7月から12月中の実施日数は、中国電力管内において3日でしたが、前年度との比較では、2023年12月末時点で、中国電力管内、東北電力管内及び中部電力管内全体で、出力制御実施回数が増加傾向であることから、今後もその動向を注視していく必要があると考えています。しかしながら、九州電力管内の本投資法人の保有する発電所はほとんどが旧ルール（30日ルール）であること、また、同電力管内の発電所における出力制御実施日数は2023年6月末時点ですでに30日に近づいていたことから、本年度（2024年3月まで）の出力制御による本投資法人の収益への影響は限定的であると考えています。

なお、2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画においては、「2050年カーボンニュートラル（2020年10月表明）、2030年度の46%削減、更に50%の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標（2021年4月表明）の実現に向けたエネルギー政策の道筋を示すこと」（注5）及び「日本のエネルギー需給構造が抱える課題の克服」（注5）が重要テーマと位置付けられ、更に、後者に関し「安全性の確保を大前提に、気候変動対策を進める中でも、安定供給の確保やエネルギーコストの低減（S+3E）に向けた取組を進める」（注5）こととされています。

そして、2030年度のエネルギー・ミックスについては、野心的な見通しとして、再エネ約36～38%程度（旧目標22～24%程度）、水素・アンモニア約1%程度（旧目標0%程度）、原子力約20～22%程度（旧目標20～22%程度）、LNG約20%程度（旧目標27%程度）、石炭約19%程度（旧目標26%程度）、石油等約2%程度（旧目標3%程度）としており、また再エネのうち、太陽光：約14～16%程度、風力：約5%程度、地熱：約1%程度、水力：約11%程度、バイオマス：約5%程度という電源構成が示されています（注5）。

2022年4月には、令和2年改正再エネ特措法の施行により、太陽光発電設備（注6）の廃棄等費用の積立てを担保する制度が導入されました。同制度は、①10kW以上の全ての太陽光発電のFIT・FIP認定事業（複数太陽光発電設備事業を含む。）を対象とし、②原則、認定事業者が、電力広域的運営推進機関に、廃棄等費用を源泉徴収的に外部積立てすることとされています。ただし、例外的に一定の要件を満たせば内部積立ても認められ、上場インフラファンドについても、財務諸表への適切な計上等その他所定の条件を満たすことで内部積立てが認められています。

発電側課金については、長らく検討が行われてきましたが、その導入の方針が固まり、2023年4月に電力・ガス取引監視等委員会制度設計専門会合による「発電側課金の導入について 中間とりまとめ」が公表され、発電側課金の詳細設計が示されました。同中間とりまとめでは、系統に接続し、かつ、系統側に逆潮させている電源全てを課金対象とすることが基本とされる一方、再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会において、既認定FIT/FIPについては、調達期間等が終了してから発電側課金の対象とすること、また、新規FIT/FIPについては、調達価格等の算定において考慮し、非FIT/卒FITについては、事業者の創意工夫（相対契約等）の促進及び円滑な転嫁の徹底を行うこと、更に、揚水発電・蓄電池への発電側課金については費用負担が他の電源と比べて大きくなる可能性があることから、kW課金のみとして、kWh課金については免除することが整理されたことが確認されました。

このような状況下、当期においては、2023年7月19日付で新たな資産5物件、同年12月1日付で1物件を取得しており、当期末現在では31物件（パネル出力合計（注7）226.4MW、取得価格合計（注8）970.1億円、発電所評価額合計（注9）887.5億円）のポートフォリオとなっており、2023年に新たに設定した新規中期目標2,000億円に向け運用資産の積み上げを継続しています。

（注1）本書における「送配電事業者」とは、一般送配電事業者（電気事業法（昭和39年法律第170号。その後の改正を含みます。以下「電気事業法」といいます。）第2条第1項第9号に規定する一般送配電事業者をいいます。）及び特定送配電事業者（電気事業法第2条第1項第13号に規定する特定送配電事業者をいいます。）をいいます。

（注2）本書における「再エネ発電設備」とは、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。以下「再エネ特措法」といいます。なお、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律（平成28年法律第59号）による改正前の再エネ特措法を「平成28年改正前再エネ特措法」といい、強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律（令和2年法律第49号）による改正後の再エネ特措法を「令和2年改正再エネ特措法」といいます。）第2条第2項に定める再生可能エネルギー発電設備をいいます（不動産に該当するものを除きます。）。また、本書における「再エネ発電設備等」とは、再エネ発電設備及び再エネ発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権（転借権を含みます。）又は地上権（以下「敷地等」といいます。）を総称しています。なお、以下、本投資法人が投資・取得し運用するものとされる「再エネ発電設備」及び「再エネ発電設備等」について言及する場合、「再エネ発電設備」又は「再エネ発電設備等」には、本投資法人の運用資産の裏付けとなる再エネ発電設備又は再エネ発電設備等も含むものとします。以下同じです。また、再生可能エネルギー

ーを以下「再エネ」ということがあります。

（注3）接続電気事業者が再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則（平成24年経済産業省令第46号。その後の改正を含みます。）に定める回避措置を講じたとしてもなお、接続電気事業者における電気の供給量がその需要量を上回ることが見込まれる場合において、接続契約上無補償で出力の抑制が求められる場合があります。かかる出力制御に関して、その上限を年間30日（場合によっては年間360時間）とするルールを「30日ルール」（上限が年間360時間の場合を「360時間ルール」といい、30日ルールと360時間ルールを併せて「旧ルール」といいます。また、上記のような期間の上限なく無制限に無補償で出力の抑制が求められる場合を「無制限・無補償ルール」といいます。以下同じです。

（注4）「想定逸失変動賃料」は、出力制御の対象となった各保有資産における出力制御が実施された日の実績運動賃料の逸失分の合計額をいい、当該各出力制御が実施された日の当該各保有資産の想定逸失変動賃料は、以下の算式により算出しています。

「想定逸失変動賃料」＝（当該日の属する月における当該保有資産の発電量予測値（P50））÷（当該月の日数）×30%×買取価格

本書における「発電量予測値（P50）」の定義は、下記「2024年6月期（2024年1月1日～2024年6月30日）、2024年12月期（2024年7月1日～2024年12月31日）及び2025年6月期（2025年1月1日～2025年6月30日）の運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。以下同じです。

（注5）これらの第6次エネルギー基本計画の整理及び2030年度のエネルギー・ミックスにおける電源構成の内訳は、いずれも資源エネルギー庁「エネルギー基本計画の概要」（令和3年10月）によります。

（注6）「太陽光発電設備」とは、再エネ発電設備のうち、特に太陽光をエネルギー源として発電を行うものをいいます。以下同じです。また、「太陽光発電設備等」とは、太陽光発電設備及びその敷地等を総称していいます。以下同じです。

（注7）「パネル出力」とは、各太陽光発電設備に使用されている太陽電池モジュール1枚当たりの定格出力（太陽電池モジュールの仕様における最大出力をいいます。）をパネル総数で乗じて算出される出力をいいます。そして、「パネル出力合計」とは、各パネル出力を合計し、小数第2位を四捨五入して算出される出力をいいます。以下同じです。

（注8）「取得価格」とは、各保有資産の売買契約に定める売買金額（資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。以下同じです。）をいいます。そして、「取得価格合計」は、各保有資産の売買契約に定める売買金額を合計し、千万円未満を切り捨てて記載しています。以下同じです。

（注9）「発電所評価額」は、本投資法人が各物件の太陽光発電設備及び太陽光発電設備が設置されている土地によって構成されている発電所について価値の評価を委託したPwCサステナビリティ合同会社、クロール株式会社又は一般財団法人日本不動産研究所より取得した2023年12月31日を価格時点とする各バリュエーションレポートに記載された当該発電所の評価額から本投資法人が算出した中間値又は各バリュエーションレポートに記載された当該発電所の事業価値の中間値をいいます。そして、「発電所評価額合計」は、発電所評価額の合計額を記載しています。

c 資金調達の概要

当期においては、2023年7月18日に公募による新投資口の発行（62,000口）を実施し、同年8月10日には第三者割当による新投資口の発行（3,100口）を行った結果、7,322百万円の資本調達を、また負債については長期借入金11,600百万円及び短期借入金1,100百万円の調達を行いました。一方で、当期末に1,467百万円の約定弁済を行ったことにより、当期末時点の有利子負債総額は47,776百万円（借入金残高42,876百万円、投資法人債残高4,900百万円）となりました。この結果、総資産に占める有利子負債の割合（期末総資産有利子負債）については、50.3%となりました。

本書の日付現在、本投資法人は以下の信用格付業者から投資法人債に対する債券格付を取得しています。

本投資法人の本書の日付現在の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社日本格付研究所（JCR）	第1回無担保投資法人債 （特定投資法人債間限定同順位特約付及び適格機関投資家限定）	A	—
	第1回無担保投資法人債 （特定投資法人債間限定同順位特約付） （グリーンボンド）	A	—

なお、本書の日付現在、本投資法人は以下の信用格付業者から信用格付を取得しています。

本投資法人の本書の日付現在の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社格付投資情報センター（R&I）	長期発行体格付	A-	ポジティブ
株式会社日本格付研究所（JCR）		A	安定的

d 業績及び分配の概要

上記運用の結果、当期の業績は営業収益4,537百万円、営業利益1,846百万円、経常利益1,386百万円、当期純利益1,385百万円となりました。

分配金については、本投資法人の規約第47条第1号に定める金銭の分配方針に基づき、租税特別措置法（昭和32年法律第26号。その後の改正を含みます。以下「租税特別措置法」といいます。）第67条の15に規定される配当可

能利益の額の100分の90に相当される金額を超えるものとします。

また、利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたフリー・キャッシュ・フロー（以下「FCF」といいます。）のうち、デット投資家に帰属するキャッシュ・フローを控除した残余のキャッシュ・フロー、すなわちエクイティ投資家に帰属する正味キャッシュ・フロー（以下「NCF」といいます。なお、NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）について、NCF額に対し毎期本投資法人が決定する一定比率（以下「ペイアウトレシオ」といい、第13期については91.6%です。）を乗じた額を目途として、金銭の分配を実施する方針です。

一方で、本投資法人は当期の期間は分配金についても安定的な水準を維持していくこととしており、各期の予想NCFの状況を踏まえて上記ペイアウトレシオを決定していくことによりその実現を図る方針です。

本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。

本投資法人は、各営業期間における業績予想（その修正を含みます。）を作成する際に、再エネ発電設備に係る賃料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値（P50）を前提として、当該営業期間に関し予想されるNCF（以下「予測NCF」といいます。なお、予測NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）を当該営業期間の実績発電量に基づき計算されるNCF（以下「実績NCF」といいます。なお、実績NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）が超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。

また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。

かかる方針により、当期の予測NCFの額である1,850,262,805円の91.6%に相当する金額1,694,085,000円を当期の分配金として分配することとしました。なお、投資口1口当たりの分配金は、3,750円となります。

（次期の見通し）

a 今後の運用見通し

2024年前半の日本経済の見通しは、新型コロナウイルスによるパンデミックを乗り越え、経済活動が再開されています。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻を契機とした世界的なエネルギー資源の高騰、また世界的な金利上昇については足元では米国を中心とする海外市場における状況は落ち着いてきたものの、国内についてはゼロ金利政策の解除が今後実施されていくと想定されることから、今後の国内経済に対する影響につき引き続き注視していく必要があります。一方、株式市場においては2024年初より日経平均株価が7営業日連続で上昇し、1月15日には1990年2月以来約34年ぶりに36,000円を超える等好調な状況を継続しており、2023年に続き上昇相場が期待されています。

再エネ発電設備のうち太陽光発電設備を取り巻く環境につきましては、第6次エネルギー基本計画における再生可能エネルギーに係る「2030年に向けた政策対応のポイント」（注）としては、「S+3Eを大前提に、再エネの主力電源化を徹底し、再エネに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促す」（注）とされ、2030年のエネルギー・ミックスにおいても、野心的な見通しとして、再エネ比率の大幅増加が示されています。

他方、上記「（当期の概況）b 投資環境及び当期の運用実績」に記載のとおり、太陽光等の再生可能エネルギー発電事業者に対して、一時的な発電停止を求めた「出力制御」が2019年10月以降に九州電力管内で再開されました。また、2022年4月には東北電力管内、中国電力管内及び四国電力管内、同年5月には北海道電力管内においても、出力制御が開始されており、2023年1月より沖縄電力管内、同年4月より中部電力管内及び北陸電力管内、同年6月からは関西電力管内においても同様に開始されています。一方で、これまで出力制御の対象ではなかった旧ルールで系統に接続した10kW以上500kW未満の事業用太陽光も出力制御の対象に加えることとされました。更に、かねてから『再生可能エネルギーの出力制御の低減』という基本方針の下で有識者による議論が進められてきた再エネの出力制御低減に向けた新たな対策パッケージについては、2023年12月19日開催の『総合エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会』において、新たな「再エネ出力制御対策パッケージ」のとりまとめ案が示されました。これによれば、再エネ発電設備のオンライン化の更なる推進等や新設火力発電の最低出力引下げ等の供給面での対策により再エネが優先的に活用される仕組みを措置するとともに、蓄電池、再エネ併設蓄電池、水電解装置の導入を通じた需要の創出・シフト、蓄電池の導入や事業者所有設備への通信制御機器の設置の支援等の需要面での対策により出力制御時間帯の需要家の行動変容・再エネ利用を促しつつ、連系線の運用見直し等による域外送電量の拡大や地域間連系線の更なる増強による域外送電量の拡大等の系統面での対策により再エネ導入拡大・レジリエンス強化の環境

を整備するなど、切れ目のない対策を講じることが示されており、今後は本年と比較して出力制御実施の抑制に向けた対策が強化されるものと期待されます。

発電側課金に関しては、上記「(当期の概況) b 投資環境及び当期の運用実績」に記載のとおり、既認定のFIT/FIPにおいて調達期間等の間は課金がされないこととなったことから、本投資法人の運用にあたって懸念されていた2024年以降の業績面へのマイナスのインパクトを加味する必要がなくなりました。

(注) 上記の記載は、いずれも資源エネルギー庁「エネルギー基本計画の概要」(令和3年10月)によります。

b 今後の運用方針

(i) 外部成長戦略

本投資法人のスポンサーが属するカナディアン・ソーラー・グループ(注1)は、欧米の太陽光発電市場を中心に発展してきた垂直統合型モデル(注2)を採用しており、日本を含むグローバル市場において同モデルを展開しています。太陽光発電設備に対する投資及び運用を行う本投資法人と太陽光発電事業の幅広い事業領域をカバーするカナディアン・ソーラー・グループが、垂直統合型モデルの下、スポンサー・グループ(注4)を介して相互に協働し、バリューチェーン(注5)を構築することで、互いに価値創造を目指していくことが、投資主にとっての価値向上につながるものと本投資法人は考えています。

具体的には、本投資法人がスポンサー・グループから付与された優先的売買交渉権を活用することで、スポンサー・グループにより開発された優良な太陽光発電設備等を取得し資産の拡大を図る方針です。

更に、本投資法人は、スポンサーからの取得ルートに重点を置きつつも、本資産運用会社独自のネットワークを利用した第三者からの物件取得等、取得ルートの多様化に努めています。また、売主からの直接の取得に加え、ブリッジファンドの活用等、多様な取得手法による更なる外部成長を目指します。

なお、今後の本投資法人の成長に向けて、2023年5月31日に、スポンサーの開発プロジェクトとして日本最大(100MW)かつ日本有数の大規模プロジェクトであるCSあづま小富士発電所のブリッジファンドへの譲渡が完了しています。当該発電所については、本資産運用会社が将来の本投資法人による取得に向けての優先的売買交渉権を保有しています。また、直近の動きとしては、第三者開発の発電所についてもブリッジファンドによる取得が完了しており、今後の外部成長の加速に向け取り組んでいます。

(注1)「カナディアン・ソーラー・グループ」とは、Canadian Solar Inc. (本社：カナダ) (以下「カナディアン・ソーラー・インク」といいます。)を頂点とし、スポンサー(カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社)が属する連結企業グループをいいます。以下同じです。

(注2)「垂直統合型モデル」とは、太陽電池モジュールの企画・製造・販売からEPCサービス・O&M(注3)サービスの提供まで、太陽光発電市場の幅広い事業領域を垂直統合する事業モデルをいいます。以下同じです。

(注3)「O&M」とは、Operation & Maintenanceの略称であり、保守・管理をいいます。以下同じです。

(注4)「スポンサー・グループ」とは、(i)スポンサー(カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社)、(ii)スポンサーがアセットマネジメント業務委託契約を締結している特別目的会社(以下「SPC」といいます。)(注5)又は組合その他のファンド、(iii)カナディアン・ソーラーO&Mジャパン株式会社(以下「CSOM Japan」といいます。)(注5)及び(iv)スポンサー又はその子会社が過半を出資している特別目的会社又は組合その他のファンドを総称していいます。以下同じです。

(注5)「バリューチェーン」とは、一般的に、各プロセスにおいて商品・サービスに対し累積的に価値(バリュー)が付加されていく関係をいいます。

(ii) 内部成長戦略

本投資法人は、世界の脱炭素化への取組みが国内の電力需要家にも加速的に求められつつある状況において、2022年10月より、保有するCS大山町発電所(A)、同発電所(B)及びCS丸森町発電所のトラッキング情報(FIT非化石証書(注1)に付与される再生可能エネルギーの発電所情報)を需要家に付与する新たな試みを開始しました。当該取組みによりRE100(Renewable Energy 100%)を目指す電力の需要家のニーズにこたえとともに、本投資法人のFIT単価に0.2円/kWhを追加的に受領することを実現させました。また、2023年4月にはCS日出町第二発電所について、同年6月にはCS益城町発電所、CS伊豆市発電所及びCS大河原町発電所について、小売電気事業者との間において再生可能エネルギー電気特定卸供給に係る契約を締結したことで、FIT単価に加えて受領できる単価を0.2円/kWhに倍増させることを実現しました。

本投資法人は、本投資法人として必須と考える範囲のO&Mサービスを可能な限り均質な内容で受けるため、原則としてO&M業務をカナディアン・ソーラー・グループに属する会社であり、日本においてO&Mサービスを提供するCSOM Japanに委託しています。これにより、CSOM JapanのO&Mサービス活用を通じた運営リスクの低減に加え、一括発注による運営コストの低減も目指します。

カナディアン・ソーラー・グループのグローバル・モニタリング・プラットフォームを生かした高い運営管理能力により早期に発電設備の不具合を発見し修理することで、発電ロスの低減を目指すとともに、運用資産の適切な修繕・設備更新を実施し、中長期的な視点から資産価値の維持・向上を図り、中長期的な収益の安定を図ります。

上記「(当期の概況) b 投資環境及び当期の運用実績」で述べた出力制御に係る対応として、本投資法人の保有資産である各発電所において、オンライン出力制御に対応するための改修工事を行いました。本投資法人が当期末

時点で保有する九州電力管内の各発電所のうち大部分である10発電所については、出力制御に関しては30日ルールの制約を受けますが、オンライン出力制御方式に必要な上記改修工事を行ったことにより、従前の終日制御から時間単位の制御に移行し、出力制御に起因する発電量の減少による賃料収入の減少を軽減することが可能になりました。更に、同日内であれば、制御時間に拘わらず「1日」とカウントされるため、30日ルールを遵守しつつ、電力需給のピーク時の出力制御に対応することが可能となります。オンライン出力制御方式への移行を進めた結果、九州にある全ての太陽光発電所でオンライン出力制御方式への移行を完了しています。なお、九州地方以外の発電所においても、現在順次オンライン出力制御装置の導入を進めています。

また、国連責任投資原則（UN PRI）に係る取組みとして、2019年8月13日に本資産運用会社は国連責任投資原則に署名し、2020年12月末には本資産運用会社のESGの基本ポリシーとして「国連責任投資原則に係るアプローチ」を策定しました。また、ESG理念における環境を主軸とした事業を展開するにあたり、気候変動問題がリスクや機会になり得る重要な経営課題と認識していることから、本投資法人は、2022年2月14日にTCFD提言に基づく気候変動への取組みに関する情報開示を行いました。2022年3月1日に本資産運用会社においてサステナビリティ委員会が設立され、本投資法人の役員会に対して年2回以上報告を行うこととしています。また、本投資法人は、グリーンボンド及びグリーンローンといった負債性資金調達を対象に、環境の改善に向けてポジティブなインパクトをもたらす資金調達の実施のために、グリーンファイナンス・フレームワーク（以下「本グリーンファイナンス・フレームワーク」といいます。）を策定し、2020年5月11日付で第三者評価機関である株式会社日本格付研究所（JCR）から本グリーンファイナンス・フレームワークに対して最上位の評価であるGreen1（F）を取得しました。その後、新投資口の募集に際し、投資口の発行を含む資本性資金調達（エクイティファイナンス）においても適用されるよう、2023年6月30日付で本グリーンファイナンス・フレームワークを改定し、改定後の本グリーンファイナンス・フレームワークについてJCRよりGreen1（F）の第三者評価を取得しました。

取得日	評価機関	評価
2023年6月30日	株式会社日本格付研究所（JCR）	総合評価 Green 1（F） グリーン性評価（資金用途） g 1（F） 管理・運営・透明性評価 m 1（F）

なお、本投資法人の保有資産であるCS伊豆市発電所、CS大河原町発電所、CS益城町発電所、CS日出町第二発電所について、小売電気事業者と特定卸供給に関する契約を順次締結しており、これらの小売電気事業者によるFIT電気（注2）又は実質的に再生可能エネルギーに由来する電気（注3）の売電に貢献しています。

（注1）「FIT非化石証書」とは、一般社団法人日本卸電力取引所の非化石価値取引市場において取引される、FIT制度により固定買取された電力の再生可能エネルギー価値を表象する証書をいいます。なお、FIT電気（注2）の持つ環境価値については、発電事業者ではなく賦課金負担に応じて全需要家に均等に帰属するものと整理されており、これに基づき、現在全てのFIT電気が有する環境価値は、発電事業者ではなく電力広域的運営推進機関に帰属し、FIT非化石証書として市場に供出され、その販売収入は国民負担の軽減に充てることにより、全需要家に均等に還元することとされています。

（注2）「FIT電気」とは、FIT制度によって電気事業者に買い取られた電気をいいます。FIT電気については、当該電気を調達する費用の一部が電気の利用者が負担する賦課金によって賄われており、小売電気事業者はその旨を需要家に示す必要があります。以下同じです。

（注3）小売電気事業者がその販売する電気について実質的に再生可能エネルギーに由来する電気であることを需要家に示すためには、別途、その販売電力量に相当する非化石証書を取得し、使用する必要があります。

(iii) 財務戦略

本投資法人の安定収益の確保及び運用資産の成長のため、資金調達環境の動向を注視しつつ、資産の新規取得の際には公募増資、借入金及び投資法人債の発行等の資金調達を検討します。

c 運用状況の見通し

2024年6月期（2024年1月1日～2024年6月30日）、2024年12月期（2024年7月1日～2024年12月31日）及び2025年6月期（2025年1月1日～2025年6月30日）の運用状況については、以下のとおり見込んでいます。運用状況の前提条件につきましては、以下記載の「2024年6月期（2024年1月1日～2024年6月30日）、2024年12月期（2024年7月1日～2024年12月31日）及び2025年6月期（2025年1月1日～2025年6月30日）の運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1口当たり 分配金 (利益超過分 配金は含ま ない。)	1口当たり 利益超過 分配金	1口当たり 分配金 (利益超過分 配金を含 む。)
	百万円	百万円	百万円	百万円	円	円	円
2024年6月期	4,500	1,671	1,404	1,403	3,107	668	3,775
2024年12月期	4,459	1,629	1,365	1,364	3,020	755	3,775
2025年6月期	4,445	1,641	1,387	1,386	3,070	705	3,775

d 決算後に生じた重要な事実
該当事項はありません。

2024年6月期（2024年1月1日～2024年6月30日）、2024年12月期（2024年7月1日～2024年12月31日）
及び2025年6月期（2025年1月1日～2025年6月30日）の運用状況の予想の前提条件

項目	前提条件
計算期間	<ul style="list-style-type: none"> 2024年6月期（第14期）：2024年1月1日～2024年6月30日（182日） 2024年12月期（第15期）：2024年7月1日～2024年12月31日（184日） 2025年6月期（第16期）：2025年1月1日～2025年6月30日（181日）
運用資産	<ul style="list-style-type: none"> 本日現在保有している31物件（以下「保有資産」といいます。）の太陽光発電設備等及び太陽光発電設備等を信託とする信託受益権を保有していることを前提としています。 運用状況の予想にあたっては、2025年6月期（第16期）末まで運用資産の異動（新規資産の取得、保有資産の処分等）がないことを前提としています。 実際には新規資産の取得又は保有資産の処分等により変動する可能性があります。
営業収益	<ul style="list-style-type: none"> 主たる営業収益である保有資産の賃貸事業収益は本日現在効力を有する発電設備等賃貸借契約に基づき、以下の①基本賃料及び②実績連動賃料の合計により算出しており、2024年6月期（第14期）に4,500百万円、2024年12月期（第15期）に4,459百万円、2025年6月期（第16期）に4,445百万円を、それぞれ見込んでいます。 ①基本賃料 各保有資産のうちCS嘉麻市発電所については、本資産運用会社が取得した、太陽光発電設備のシステム、発電量評価、太陽光発電設備に係る各種契約の評価及び継続性（性能劣化・環境評価）の評価等に関するイー・アンド・イソリューションズ株式会社作成のテクニカルレポート（以下「テクニカルレポート」といいます。）に記載された各月の発電量予測値（P50）（注1）（注2）に、CS福山市発電所、CS七ヶ宿町発電所、CSみやこ町犀川発電所及びCS笠間市第三発電所については、本資産運用会社が取得した、発電量評価に関するテュフラインランドジャパン株式会社作成の発電量評価レポート（以下「発電量評価レポート」といいます。）に記載された各月の発電量予測値（P50）（注1）（注2）に、一定料率（100-Y）%を乗じた値（注3）に対し、70%を乗じ、更に当該保有資産に適用される買取価格を乗じて得られる金額 ②実績連動賃料 各保有資産について、各月の実際の発電量に一定料率（100-Y）%を乗じた値（注3）に対し、当該保有資産に適用される買取価格を乗じて得られる金額から上記基本賃料額を控除した金額（なお、負の値になるときはゼロとします。） （注1）「発電量予測値（P50）」とは、超過確率P（パーセント）50の数値（50%の確率で達成可能と見込まれる数値を意味します。以下同じです。）としてテクニカルレポートまたは発電量評価レポートの作成者その他の専門家によって算出された発電電力量をいいます。以下同じです。 （注2）保有資産の一部の発電所については、テクニカルレポート又は発電量評価レポートに記載された各月の発電量予測値（P50）から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測を算定の基礎にしています。以下同じです。 （注3）当該値は、賃借人運営費用及びオペレーター報酬相当額としてのY%を乗じた値を控除した値です。保有資産毎に、Yの水準は異なります。

項目	前提条件
営業収益	<ul style="list-style-type: none"> 本予想においては、実際の発電量が、発電量予測値（P50）となることを前提として算出しています。実際の太陽光発電設備の発電量は日射量に応じて変動するものであり、本予想は、実際の発電量が、発電量予測値（P50）と一致することを保証するものではありません。 賃貸事業収益については、賃貸借契約の解除、賃借人による賃料の滞納又は不払いがないことを前提としています。 保有資産の賃貸借契約について、賃貸借契約の定めに従った更新がなされ、更新後の賃料条件が、現行の賃貸借契約において効力を有する予定の賃貸借契約上原則とされている条件どおりであることを前提としています。
営業費用	<ul style="list-style-type: none"> 主たる営業費用である保有資産の賃貸事業費用のうち、減価償却費以外の費用については、保有資産は過去の実績値をベースに、費用の変動要素を反映して算出しており、2024年6月期（第14期）に1,091百万円、2024年12月期（第15期）に1,090百万円、2025年6月期（第16期）に1,061百万円を、それぞれ見込んでいます。 賃貸事業費用のうち保有資産にかかる固定資産税については、2024年6月期（第14期）に7百万円、2024年12月期（第15期）に8百万円、2025年6月期（第16期）に7百万円を、それぞれ見込んでいます。 太陽光発電設備等の修繕費は、テクニカルレポートを勘案の上、本資産運用会社が計画した金額をもとに、各営業期間に必要なと想定される額を費用として計上しています。しかしながら、予想し難い要因に基づく太陽光発電設備等の毀損等により修繕費が緊急に発生する可能性があること、一般的に年度による金額の差異が大きくなること及び定期的に発生する金額ではないこと等から、各営業期間の修繕費が予想金額と大きく異なる結果となる可能性があります。 太陽光発電設備等の保守管理費用は2024年6月期（第14期）に286百万円、2024年12月期（第15期）に286百万円、2025年6月期（第16期）に286百万円を、それぞれ見込んでいます。 保有資産の一部に係る敷地に関する借地料は2024年6月期（第14期）に96百万円、2024年12月期（第15期）に96百万円、2025年6月期（第16期）に96百万円を、それぞれ見込んでいます。 減価償却費については、付随費用等を含めて定額法により算出しており、2024年6月期（第14期）に1,737百万円、2024年12月期（第15期）に1,739百万円、2025年6月期（第16期）に1,742百万円を、それぞれ見込んでいます。
営業外費用	<ul style="list-style-type: none"> 支払利息、投資法人債利息及びその他融資関連費用として、2024年6月期（第14期）に267百万円、2024年12月期（第15期）に263百万円、2025年6月期（第16期）に253百万円を、それぞれ見込んでいます。
有利子負債	<ul style="list-style-type: none"> 本日現在、本投資法人においては47,776百万円の有利子負債（借入金及び投資法人債）残高があります。かかる有利子負債（借入金）については、約定により、2024年6月末日に1,497百万円を、2024年12月末日に1,402百万円を、2025年6月末日に1,478百万円を、それぞれ返済することを前提としています。 2024年6月期（第14期）末の有利子負債比率は49.6%程度、2024年12月期（第15期）末の有利子負債比率は49.0%程度、2025年6月期（第16期）末の有利子負債比率は48.3%程度を、それぞれ見込んでいます。 有利子負債比率の算出にあたっては、次の算式を使用しています。 有利子負債比率＝有利子負債総額÷資産総額×100
発行済投資口の総口数	<ul style="list-style-type: none"> 本日現在発行済みである発行済投資口の総口数451,756口を前提としています。 上記を除き、2025年6月期（第16期）末までに新投資口の発行等による投資口数の変動がないことを前提としています。 1口当たり分配金（利益超過分配金は含みません。）、1口当たり利益超過分配金及び1口当たり分配金（利益超過分配金を含みます。）は、2024年6月期（第14期）、2024年12月期（第15期）及び2025年6月期（第16期）の発行済投資口の総口数である451,756口により算出しています。

項目	前提条件
1口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない。)	<ul style="list-style-type: none"> 1口当たり分配金（利益超過分配金は含みません。）は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。 賃借人の異動、賃貸借契約の内容の変更に伴う賃料収入の変動、発電量の変動又は予期せぬ修繕の発生等を含む種々の要因により、1口当たり分配金（利益超過分配金は含みません。）は変動する可能性があります。
1口当たり 利益超過分配金	<ul style="list-style-type: none"> 1口当たり利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。 金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備より生み出されたフリー・キャッシュ・フロー（以下「FCF」といいます。）（注1）のうち、デット投資家に帰属するキャッシュ・フローを控除した残余のキャッシュ・フロー、すなわちエクイティ投資家に帰属する正味キャッシュ・フロー（以下「NCF」といいます。なお、NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）（注2）について、NCF額に対し毎期本投資法人が決定する一定比率を乗じた額を目途として、金銭の分配を実施する方針です。また、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針であり、当該方針に従った金銭の分配を行うことを前提としています。 本投資法人は2024年6月期（第14期）、2024年12月期（第15期）及び2025年6月期（第16期）の1口当たり分配金（利益超過分配金を含みます。）については3,775円程度を想定しています。そのうち利益超過分配金は2024年6月期（第14期）に668円、2024年12月期（第15期）は755円、2025年6月期（第16期）は705円を想定しています。かかる利益超過分配金を含む分配金については、上述の方針に従い、期初時点の当該期の予想NCFに対して一定の比率を乗じた額を目途としています。この比率は毎期初に当該期の予想NCFの状況を鑑みて決定しており、2024年6月期（第14期）は88.7%を想定しています。 経済環境、再生可能エネルギー発電事業に関する市場環境、本投資法人の財務状況等諸般の事情を総合的に考慮した上で、修繕や資本的支出への活用、借入金の返済、新規物件の取得資金への充当、自己投資口の取得等の他の選択肢についても検討の上、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施しない場合もあります。 なお、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）の実施は手元資金の減少を伴うため、突発的な事象等により本投資法人の想定を超えて資本的支出等を行う必要が生じた場合に、手元資金の不足が生じる可能性や、機動的な物件取得に当たり資金面での制約となる可能性があります。また、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施した場合、当該金額は出資総額又は出資剰余金から控除されます。 <p>（注1）対象営業期間の「FCF」は、以下の計算式により算出します。 「FCF」＝「賃料収入総額」－（「賃貸事業支出等」＋「運用資産に対する資本的支出」） なお、賃貸事業支出等には、本投資法人の対象営業期間における運用資産に係る賃貸事業支出のみならず、本資産運用会社や一般事務受託者に支払う報酬等の本投資法人の運営に必要なすべての現金支出（ただし、有利子負債に係る利息や融資関連費用等の金融費用は除きます。）を含みます。</p> <p>（注2）対象営業期間の「NCF」は、以下の計算式により算出します。 「NCF」＝「FCF」－（「有利子負債に係る支払利息等」＋「有利子負債に係る毎期弁済額」）＋前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> 法令、税制、会計基準、東京証券取引所の定める上場規程等、一般社団法人投資信託協会の定める規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。 一般的な経済動向、太陽光発電設備の市況及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。

(2) 投資リスク

2023年9月28日付で提出された有価証券報告書における「投資リスク」から重要な変更がないため開示を省略します。

2. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前期 (2023年6月30日)	当期 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,989,834	5,911,425
営業未収入金	1,035,888	946,740
前払費用	181,049	337,251
未収消費税等	-	1,385,163
その他	46,202	40,800
流動資産合計	6,252,975	8,621,381
固定資産		
有形固定資産		
構築物		
減価償却累計額	△215,001	△236,994
構築物 (純額)	849,092	837,233
機械及び装置		
減価償却累計額	△9,077,413	△9,964,984
機械及び装置 (純額)	33,418,351	33,352,815
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	△126,616	△138,582
工具、器具及び備品 (純額)	465,849	453,884
土地		
信託構築物		
減価償却累計額	△563,468	△706,649
信託構築物 (純額)	6,026,670	7,217,268
信託機械及び装置		
減価償却累計額	△1,972,524	△2,599,626
信託機械及び装置 (純額)	18,318,722	30,405,862
信託工具、器具及び備品		
減価償却累計額	△8,971	△11,544
信託工具、器具及び備品 (純額)	85,447	122,550
信託土地	4,769,905	6,948,625
信託建設仮勘定	3,751	3,751
有形固定資産合計	68,443,734	83,912,681
無形固定資産		
借地権	1,156,923	1,486,690
ソフトウェア	2,528	2,176
無形固定資産合計	1,159,452	1,488,866
投資その他の資産		
長期前払費用	443,268	914,460
出資金	10	10
繰延税金資産	72	16
長期預金	15,600	23,400
差入保証金	37,790	46,909
投資その他の資産合計	496,741	984,797
固定資産合計	70,099,928	86,386,345
繰延資産		
投資法人債発行費	12,141	9,361
繰延資産合計	12,141	9,361
資産合計	76,365,045	95,017,088

(単位：千円)

	前期 (2023年6月30日)	当期 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	56,399	100,930
短期借入金	-	1,100,000
1年内償還予定の投資法人債	-	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	2,267,295	2,900,480
未払金	158,704	233,455
未払費用	120,796	111,268
未払法人税等	848	954
未払消費税等	84,607	48,654
預り金	511	16,424
流動負債合計	2,689,163	5,612,168
固定負債		
投資法人債	4,900,000	3,800,000
長期借入金	29,376,343	38,876,005
長期未払金	-	71,215
固定負債合計	34,276,343	42,747,220
負債合計	36,965,507	48,359,388
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	40,631,004	47,953,452
出資総額控除額	△2,234,888	△2,681,476
出資総額(純額)	38,396,116	45,271,976
剰余金		
当期末処分利益又は当期末処理損失(△)	1,003,421	1,385,723
剰余金合計	1,003,421	1,385,723
投資主資本合計	39,399,537	46,657,699
純資産合計	※1 39,399,537	※1 46,657,699
負債純資産合計	76,365,045	95,017,088

（2）損益計算書

（単位：千円）

	前期 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当期 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
営業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入	※1 3,452,770	※1 4,537,922
営業収益合計	3,452,770	4,537,922
営業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用	※1 2,083,424	※1 2,414,802
資産運用報酬	108,941	168,639
一般事務委託手数料	28,873	28,023
役員報酬	2,400	2,400
租税公課	52	3,108
その他営業費用	72,905	73,957
営業費用合計	2,296,597	2,690,932
営業利益	1,156,173	1,846,990
営業外収益		
受取利息	28	32
受取配当金	0	-
未払分配金除斥益	291	648
受取保険金	56,880	-
受取保証料	-	688
雑収入	10	285
営業外収益合計	57,210	1,654
営業外費用		
支払利息	141,496	183,994
投資法人債利息	18,947	19,262
投資法人債発行費償却	2,779	2,779
融資関連費用	37,730	213,085
投資口交付費	8,451	42,181
固定資産除却損	-	653
営業外費用合計	209,406	461,956
経常利益	1,003,977	1,386,688
税引前当期純利益	1,003,977	1,386,688
法人税、住民税及び事業税	852	959
法人税等調整額	△57	55
法人税等合計	794	1,014
当期純利益	1,003,182	1,385,673
前期繰越利益	239	49
当期末処分利益又は当期末処理損失（△）	1,003,421	1,385,723

(3) 投資主資本等変動計算書

前期 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	投資主資本						純資産合計
	出資総額			剰余金		投資主資本 合計	
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 (純額)	当期末処分 利益又は当 期末処理損 失 (△)	剰余金合計		
当期首残高	40,631,004	△1,998,255	38,632,749	1,213,566	1,213,566	39,846,315	39,846,315
当期変動額							
利益超過分配	-	△236,633	△236,633	-	-	△236,633	△236,633
剰余金の配当	-	-	-	△1,213,326	△1,213,326	△1,213,326	△1,213,326
当期純利益	-	-	-	1,003,182	1,003,182	1,003,182	1,003,182
当期変動額合計	-	△236,633	△236,633	△210,144	△210,144	△446,777	△446,777
当期末残高	※1 40,631,004	△2,234,888	38,396,116	1,003,421	1,003,421	39,399,537	39,399,537

当期 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	投資主資本						純資産合計
	出資総額			剰余金		投資主資本 合計	
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 (純額)	当期末処分 利益又は当 期末処理損 失 (△)	剰余金合計		
当期首残高	40,631,004	△2,234,888	38,396,116	1,003,421	1,003,421	39,399,537	39,399,537
当期変動額							
新投資口の発行	7,322,448	-	7,322,448	-	-	7,322,448	7,322,448
利益超過分配	-	△446,587	△446,587	-	-	△446,587	△446,587
剰余金の配当	-	-	-	△1,003,372	△1,003,372	△1,003,372	△1,003,372
当期純利益	-	-	-	1,385,673	1,385,673	1,385,673	1,385,673
当期変動額合計	7,322,448	△446,587	6,875,860	382,301	382,301	7,258,161	7,258,161
当期末残高	※1 47,953,452	△2,681,476	45,271,976	1,385,723	1,385,723	46,657,699	46,657,699

(4) 金銭の分配に係る計算書

	前期 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当期 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
I 当期末処分利益	1,003,421,642円	1,385,723,092円
II 利益超過分配金加算額		
うち一時差異等調整引当額	-	1,807,024円
うちその他の出資総額控除額	446,587,680円	306,742,324円
III 分配金の額	1,449,960,000円	1,694,085,000円
(投資口1口当たりの分配金の額)	(3,750)円	(3,750)円
うち利益分配額	1,003,372,320円	1,385,535,652円
(うち1口当たり利益分配金)	(2,595)円	(3,067)円
うち一時差異等調整引当額	-	1,807,024円
(うち1口当たり利益超過分配金(一時差異等調整引当額に係るもの))	-	(4)円
うちその他の利益超過分配金	446,587,680円	306,742,324円
(うち1口当たり利益超過分配金(その他の利益超過分配金に係るもの))	(1,155)円	(679)円
IV 次期繰越利益	49,322円	187,440円
分配金の額の算出方法	<p>本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしております。かかる方針により、当期末処分利益1,003,421,642円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額1,003,372,320円を利益分配金として分配することとしました。</p> <p>なお、本投資法人は規約第47条第2号に定める金銭の分配の方針に基づき、每期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である1,454,833,616円の30.7%に相当する金額446,587,680円を、利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,750円としました。</p>	<p>本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしております。かかる方針により、当期末処分利益1,385,723,092円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額1,385,535,652円を利益分配金として分配することとしました。</p> <p>なお、本投資法人は規約第47条第2号に定める金銭の分配の方針に基づき、每期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である1,694,819,934円の18.1%に相当する金額306,742,324円を、利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)として分配することとしました。</p> <p>加えて、一時差異等調整引当額に相当する額である1,807,024円を利益を超えた金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当しない)として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,750円としました。</p>

(注) 利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しております。

金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたFCFのうち、NCFについて、NCF額に対しペイアウトレシオを乗じた額を目途として、金銭の分配を実施する方針です。

本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。

本投資法人は、各営業期間における業績予想(その修正を含みます。)を作成する際に、再エネ発電設備に係る賃料算定の基礎とした

技術専門家による発電量予測値（P50）を前提として、予測NCFを当該営業期間の実績発電量に基づき計算される実績NCFが超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。

また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。

かかる方針により、前期の予測NCFの額である1,898,513,782円の76.4%に相当する金額1,449,960,000円を当期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金1,003,372,320円を控除した446,587,680円を利益超過分配金として分配することとしました。

また、当期の予測NCFの額である1,850,262,805円の91.6%に相当する金額1,694,085,000円を当期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金1,385,535,652円を控除した308,549,348円を利益超過分配金として分配することとしました。

（5）キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

	前期 （自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）	当期 （自 2023年7月1日 至 2023年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,003,977	1,386,688
減価償却費	1,454,833	1,694,819
投資口交付費	-	42,181
投資法人債発行費償却	2,779	2,779
受取利息及び受取配当金	△28	△32
支払利息	160,444	203,256
未払分配金除斥益	△291	△648
固定資産除却損	-	653
営業未収入金の増減額（△は増加）	△236,915	89,148
未収入金の増減額（△は増加）	13,141	-
未収消費税等の増減額（△は増加）	-	△1,385,163
未払消費税等の増減額（△は減少）	7,645	△36,052
前払費用の増減額（△は増加）	81,659	△156,202
長期前払費用の増減額（△は増加）	38,533	△471,191
営業未払金の増減額（△は減少）	△35,111	49,334
未払金の増減額（△は減少）	△45	80,147
未払費用の増減額（△は減少）	△1,784	△11,970
その他	12,512	21,315
小計	2,501,351	1,509,064
利息及び配当金の受取額	28	32
利息の支払額	△161,410	△200,814
法人税等の支払額	△918	△853
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,339,051	1,307,428
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	△7,800
有形固定資産の取得による支出	△25,465	△17,168,817
無形固定資産の取得による支出	△654	△254,802
差入保証金の差入による支出	-	△9,119
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,119	△17,440,539
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	1,100,000
長期借入れによる収入	-	11,600,000
長期借入金の返済による支出	△1,144,681	△1,467,153
投資口の発行による収入	-	7,322,448
投資口交付費の支出	-	△50,632
分配金の支払額	△1,213,326	△1,003,372
利益超過分配金の支払額	△236,633	△446,587
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,594,641	17,054,702
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△281,710	921,591
現金及び現金同等物の期首残高	5,271,544	4,989,834
現金及び現金同等物の期末残高	*1 4,989,834	*1 5,911,425

(6) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(7) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>構築物</td> <td>22年～30年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6年～29年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>22年～25年</td> </tr> <tr> <td>信託構築物</td> <td>24年～30年</td> </tr> <tr> <td>信託機械及び装置</td> <td>24年～29年</td> </tr> <tr> <td>信託工具、器具及び備品</td> <td>24年～29年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p>	構築物	22年～30年	機械及び装置	6年～29年	工具、器具及び備品	22年～25年	信託構築物	24年～30年	信託機械及び装置	24年～29年	信託工具、器具及び備品	24年～29年
構築物	22年～30年												
機械及び装置	6年～29年												
工具、器具及び備品	22年～25年												
信託構築物	24年～30年												
信託機械及び装置	24年～29年												
信託工具、器具及び備品	24年～29年												
2. 繰延資産の償却方法	<p>(1) 投資法人債発行費 償還までの期間にわたり定額法により償却しています。</p> <p>(2) 投資口発行費 発生時に全額費用処理しています。</p>												
3. 収益及び費用の計上基準	<p>固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金（いわゆる、「固定資産税等相当額」）は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。 当期においてインフラ資産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は38,285千円です。</p>												
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>												
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規程に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。</p>												

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理</p> <p>保有する再生可能エネルギー発電設備等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の当該勘定科目に計上しています。</p> <p>なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記勘定科目については、貸借対照表において区分掲記しています。</p> <p>信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地、信託建設仮勘定</p>
-------------------------	--

（追加情報）

（一時差異等調整引当額の引当て及び戻入れに関する注記）

前期（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

当期（自 2023年7月1日 至 2023年12月31日）

1. 引当て及び戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額または戻入額

（単位：千円）

発生した資産等	引当・戻入れの発生事由	一時差異等調整引当額
太陽光発電設備 （主としてCS益城町発電所に係るもの）	税務上の減価償却超過額の発生	1,807

（注1）主としてCS益城町発電所において当期に取得して機械装置に計上したPCS6年次点検パーツに係る減価償却費について、その計算の基礎とした会計上の耐用年数と税務上の法定耐用年数との間に税会不一致が生じています。当該税会不一致による課税負担を軽減することを目的として、当期の金銭の分配に係る計算において、税会不一致相当額を一時差異等調整引当額として計上するとともに利益超過分配として分配することを予定しています。

2. 戻入れの具体的な方法

本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻し入れる予定です。

（8）表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前期において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「未払分配金除斥益」は、金額的重要性が増したため、当期より独立掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前期の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前期の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」291千円は、「営業外収益」の「未払分配金除斥益」291千円として組替えています。

（キャッシュ・フロー計算書）

前期において、営業活動によるキャッシュ・フローの「雑収入」に含めていた「未払分配金除斥益」は、金額的重要性が増したため、当期より独立掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前期の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前期のキャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「雑収入」△291千円は、「未払分配金除斥益」△291千円として組替えています。

（9）財務諸表に関する注記

〔貸借対照表に関する注記〕

※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額

（単位：千円）

前期 (2023年6月30日)	当期 (2023年12月31日)
50,000	50,000

[損益計算書に関する注記]

※1 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳

(単位：千円)

	前期 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当期 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
A. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入		
(基本賃料)	2,572,178	3,100,065
(実績連動賃料)	880,587	1,437,806
(付帯収入)	4	50
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計	3,452,770	4,537,922
B. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用		
(管理委託費)	252,922	298,151
(修繕費)	29,835	30,500
(公租公課)	211,913	211,914
(水道光熱費)	7,262	5,574
(保険料)	58,314	67,406
(減価償却費)	1,454,481	1,694,467
(支払地代)	62,044	96,599
(信託報酬)	6,600	10,188
(その他賃貸費用)	49	-
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計	2,083,424	2,414,802
C. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	1,369,346	2,123,120

[投資主資本等変動計算書に関する注記]

※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数

	前期 自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	当期 自 2023年7月1日 至 2023年12月31日
発行可能投資口総口数	10,000,000口	10,000,000口
発行済投資口の総口数	386,656口	451,756口

[キャッシュ・フロー計算書に関する注記]

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：千円)

	前期 自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	当期 自 2023年7月1日 至 2023年12月31日
現金及び預金	4,989,834	5,911,425
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	4,989,834	5,911,425

[リース取引に関する注記]

オペレーティング・リース（貸主側）
未経過リース料

(単位：千円)

	前期 (2023年6月30日)	当期 (2023年12月31日)
1年内	5,108,927	6,260,744
1年超	66,556,237	81,394,527
合計	71,665,164	87,655,272

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金は、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年6月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、「現金及び預金」及び「営業未収入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。さらに、「長期預金」、「差入保証金」は重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 1年内返済予定の長期借入金	2,267,295	2,268,972	1,676
(2) 長期借入金	29,376,343	29,513,817	137,474
(3) 投資法人債	4,900,000	4,885,960	△14,040
負債合計	36,543,639	36,668,750	125,110
(4) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項
負債

(1) 1年内返済予定の長期借入金 (2) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは（後記「デリバティブ取引に関する注記」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(3) 投資法人債

時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。

（４）デリバティブ取引

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

2023年12月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
 なお、「現金及び預金」、「営業未収入金」及び「短期借入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。さらに、「長期預金」、「差入保証金」は重要性が乏しいため、注記を省略しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 1年内償還予定の投資法人債	1,100,000	1,097,690	△2,310
(2) 1年内返済予定の長期借入金	2,900,480	2,904,388	3,907
(3) 長期借入金	38,876,005	39,291,685	415,680
(4) 投資法人債	3,800,000	3,782,520	△17,480
負債合計	46,676,485	47,076,283	399,798
(5) デリバティブ取引	-	-	-

（注１）金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項
 負債

(1) 1年内償還予定の投資法人債 及び (4) 投資法人債

時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。

(2) 1年内返済予定の長期借入金 (3) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは（後記「デリバティブ取引に関する注記」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(5) デリバティブ取引

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

（注２）長期借入金及び投資法人債の決算日（2023年6月30日）後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,267,295	2,206,896	2,301,459	2,240,050	9,164,997	13,462,939
投資法人債	-	1,100,000	3,800,000	-	-	-
合計	2,267,295	3,306,896	6,101,459	2,240,050	9,164,997	13,462,939

長期借入金及び投資法人債の決算日（2023年12月31日）後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,900,480	2,935,268	2,882,405	10,249,481	5,669,200	17,139,648
投資法人債	1,100,000	-	3,800,000	-	-	-
合計	4,000,480	2,935,268	6,682,405	10,249,481	5,669,200	17,139,648

[有価証券に関する注記]

前期（2023年6月30日）

該当事項はありません。

当期（2023年12月31日）

該当事項はありません。

[デリバティブ取引に関する注記]

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

前期（2023年6月30日）及び当期（2023年12月31日）において、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

前期（2023年6月30日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	31,643,639	29,376,343	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、[金融商品に関する注記]「2. 金融商品の時価等に関する事項」における「(注1) (1) 1年内返済予定の長期借入金及び(2) 長期借入金の時価」に含めて記載していません。

当期（2023年12月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	36,144,664	33,579,958	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、[金融商品に関する注記]「2. 金融商品の時価等に関する事項」における「(注1) (2) 1年内返済予定の長期借入金及び(3) 長期借入金の時価」に含めて記載していません。

[退職給付に関する注記]

前期（2023年6月30日）

該当事項はありません。

当期（2023年12月31日）

該当事項はありません。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：千円）

	前期 2023年6月30日	当期 2023年12月31日
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	12	16
減価償却超過額	60	616
繰延税金資産小計	72	632
評価性引当額	-	△616
繰延税金資産合計	-	16
繰延税金資産の純額	72	16

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前期 2023年6月30日	当期 2023年12月31日
法定実効税率 (調整)	31.46%	31.46%
支払分配金の損金算入額	△31.44%	△31.47%
その他	0.06%	0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.08%	0.07%

[持分法損益等に関する注記]

前期（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

当期（自 2023年7月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

[関連当事者との取引に関する注記]

前期（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

当期（自 2023年7月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

[資産除去債務に関する注記]

前期（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

当期（自 2023年7月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

本投資法人の保有する再生可能エネルギー発電施設の一部、本投資法人の所有する信託財産としての再生可能エネルギー発電施設の一部は、土地所有者との借地契約に基づき、原状回復に係る債務を有していますが、当該契約は自動更新契約又は特段の事情がない限り更新が予定される契約若しくは更新・再契約の可能性が高い契約となっており、当該契約の継続期間を合理的に見積もることが困難であることから、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。なお、当該契約対象の土地は、再生可能エネルギー発電設備以外の利用は困難であることから、契約解除となる蓋然性は極めて低いと考えています。

[賃貸等不動産に関する注記]

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの貸借対照表計上額、期中増減額及び期末評価額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前期 自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	当期 自 2023年7月1日 至 2023年12月31日
貸借対照表計上額（注2）		
期首残高	71,027,800	69,596,907
期中増減額（注3）	△1,430,893	15,798,713
期末残高	69,596,907	85,395,621
期末評価額（注4）	74,876,000	88,755,000

(注1) 本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、貸借対照表計上額及び期末評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しています。

(注2) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注3) 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前期の主要な増加理由は、太陽光発電設備の資本的支出（23,588千円）によるものであり、主要な減少理由は減価償却費（1,454,481千円）の計上によるものです。

当期の主要な増加理由は、太陽光発電設備6発電所（17,403,921千円）の取得によるものであり、主要な減少理由は減価償却費（1,694,467千円）の計上によるものです。

(注4) 期末評価額は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社より取得した2023年6月30日及び2023年12月31日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。またS-19からS-30までの発電所の再エネ発電設備については、クロール株式会社より取得した、2023年6月30日及び2023年12月31日を価格時点とするバリュエーションレポートに中間値として記載された評価額の合計額を算出しています。2023年6月期はクロール株式会社が中間値として算定した評価額の合計を百万円未満を切り捨てて表示しています。S-31の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所より取得した2023年12月31日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する2023年6月期（第12期）及び2023年12月期（第13期）における損益は、前記「損益計算書に関する注記」に記載のとおりです。

[収益認識に関する注記]

該当事項はありません。

[セグメント情報等に関する注記]

1. セグメント情報

本投資法人の事業は、再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業の単一事業であるため、記載を省略しています。

2. 関連情報

前期（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しています。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ティーダ・パワー01合同会社	2,785,578	再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業
LOHAS ECE2合同会社（注）	667,187	再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業

(注) CS日出町第二発電所の認定事業者であったLOHAS ECE2合同会社は2023年5月10日付でティーダ・パワー01合同会社を存続法人とする合併を行っています。

当期（自 2023年7月1日 至 2023年12月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しています。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ティーダ・パワー01合同会社	4,536,863	再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業
CS山口秋穂二島2合同会社	1,008	再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業

[1口当たり情報に関する注記]

	前期 自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	当期 自 2023年7月1日 至 2023年12月31日
1口当たり純資産額	101,898円	103,280円
1口当たり当期純利益	2,594円	3,111円

(注1) 1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。

(注2) 1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前期 自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	当期 自 2023年7月1日 至 2023年12月31日
当期純利益（千円）	1,003,182	1,385,673
普通投資主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通投資口に係る当期純利益（千円）	1,003,182	1,385,673
期中平均投資口数（口）	386,656	445,353

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

(10) 発行済投資口の総口数の増減

本投資法人設立以降の発行済投資口の総口数及び出資総額の増減は、以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口の総口数（口）		出資総額（純額） （注1）（百万円）		備考
		増減	残高	増減	残高	
2017年5月18日	私募設立	1,500	1,500	150	150	（注2）
2017年10月27日	公募増資	177,800	179,300	16,891	17,041	（注3）
2017年11月28日	第三者割当増資	2,890	182,190	274	17,315	（注4）
2018年9月5日	公募増資	46,667	228,857	4,509	21,824	（注5）
2018年9月14日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	228,857	△147	21,677	（注6）
2018年10月4日	第三者割当増資	2,333	231,190	225	21,902	（注7）
2019年3月14日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	231,190	△420	21,482	（注8）
2019年9月17日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	231,190	△133	21,349	（注9）
2020年3月17日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	231,190	△309	21,039	（注10）
2020年9月15日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	231,190	△163	20,876	（注11）
2021年3月5日	公募増資	151,500	382,690	18,106	38,982	（注12）
2021年3月16日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	382,690	△138	38,843	（注13）
2021年4月7日	第三者割当増資	3,966	386,656	474	39,317	（注14）
2021年9月15日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	386,656	△357	38,960	（注15）
2022年3月15日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	386,656	△327	38,632	（注16）
2023年3月14日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	386,656	△236	38,396	（注17）
2023年7月18日	公募増資	62,000	448,656	6,973	45,369	（注18）
2023年8月10日	第三者割当増資	3,100	451,756	348	45,718	（注19）
2023年9月15日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	451,756	△446	45,271	（注20）

（注1）出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

（注2）本投資法人の設立に際して、1口当たり発行価格100,000円で投資口を発行しました。設立時における投資口の引受けの申込者は、カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社です。

（注3）1口当たり発行価格100,000円（発行価額95,000円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

（注4）1口当たり発行価額95,000円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会

社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

- (注5) 1口当たり発行価格102,180円（発行価額96,625円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。
- (注6) 2018年8月14日開催の本投資法人役員会において、第2期（2018年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり808円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2018年9月14日よりその支払を開始しました。
- (注7) 1口当たり発行価額96,625円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。
- (注8) 2019年2月15日開催の本投資法人役員会において、第3期（2018年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,817円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2019年3月14日よりその支払を開始しました。
- (注9) 2019年8月13日開催の本投資法人役員会において、第4期（2019年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり577円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2019年9月17日よりその支払を開始しました。
- (注10) 2020年2月13日開催の本投資法人役員会において、第5期（2019年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,340円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2020年3月17日よりその支払を開始しました。
- (注11) 2020年8月14日開催の本投資法人役員会において、第6期（2020年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり708円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2020年9月15日よりその支払を開始しました。
- (注12) 1口当たり発行価格125,115円（発行価額119,517円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。
- (注13) 2021年2月17日開催の本投資法人役員会において、第7期（2020年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり601円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2021年3月16日よりその支払を開始しました。
- (注14) 1口当たり発行価額119,517円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。
- (注15) 2021年8月13日開催の本投資法人役員会において、第8期（2021年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり924円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2021年9月15日よりその支払を開始しました。
- (注16) 2022年2月14日開催の本投資法人役員会において、第9期（2021年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり848円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2022年3月15日よりその支払を開始しました。
- (注17) 2023年2月15日開催の本投資法人役員会において、第11期（2022年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり612円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2023年3月14日よりその支払を開始しました。
- (注18) 1口当たり発行価格117,292円（発行価額112,480円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。
- (注19) 1口当たり発行価額112,480円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。
- (注20) 2023年8月17日開催の本投資法人役員会において、第12期（2023年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,155円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2023年9月15日よりその支払を開始しました。

3. 参考情報

(1) 投資状況

(2023年12月31日現在)

資産の種類	地域等による区分 (注1)	保有総額 (注2) (千円)	資産総額に対する比率 (注3) (%)
再生可能エネルギー 発電設備	北海道・東北地方	850,701	0.9
	関東地方	1,975,212	2.1
	東海地方	4,846,768	5.1
	中国・四国地方	8,618,341	9.1
	九州地方	18,352,909	19.3
小計		34,643,933	36.5
不動産	北海道・東北地方	48,970	0.1
	関東地方	648,591	0.7
	東海地方	63,309	0.1
	中国・四国地方	624,941	0.7
	九州地方	3,184,875	3.4
小計		4,570,689	4.8
借地権	北海道・東北地方	112,698	0.1
	関東地方	146,493	0.2
	東海地方	332,421	0.3
	中国・四国地方	95,239	0.1
	九州地方	799,838	0.8
小計		1,486,690	1.6
信託再生可能エネルギー 発電設備	北海道・東北地方	6,403,875	6.7
	関東地方	5,118,543	5.4
	中国・四国地方	1,265,228	1.3
	九州地方	24,958,033	26.3
小計		37,745,681	39.7
信託不動産	北海道・東北地方	116,748	0.1
	関東地方	635,595	0.7
	九州地方	6,196,281	6.5
小計		6,948,625	7.3
再生可能エネルギー 発電設備等	北海道・東北地方	7,532,993	7.9
	関東地方	8,524,436	9.0
	東海地方	5,242,499	5.5
	中国・四国地方	10,603,751	11.2
	九州地方	53,491,939	56.3
小計		85,395,621	89.9
再生可能エネルギー発電設備等合計		85,395,621	89.9

	金額 (千円)	資産総額に対する比率 (注3) (%)
預金・その他資産	9,621,467	10.1
資産総額 (注2)	95,017,088	100.0
負債総額	48,359,388	50.9
純資産総額	46,657,699	49.1

(注1) 地域等による区分の「北海道・東北地方」は、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、福島県及び山形県を指します。「関東地方」は、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、山梨県、長野県及び新潟県を指します。「東海地方」は、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県及び福井県を指します。「中国・四国地方」は、岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、香川県、高知県、徳島県及び愛媛県を指します。「九州地方」は、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、熊本県、長崎県、佐賀県及び沖縄県を指します。以下同じです。

(注2) 2023年12月31日現在の貸借対照表計上額を記載しています。

(注3) 小数第2位を四捨五入して記載しています。

（2）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

a. 再生可能エネルギー発電設備等の概要

2023年12月31日現在における本投資法人の保有する再生可能エネルギー発電設備等の概要は以下のとおりです。

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡)	調達価格 (円/Kwh)	認定日	調達期間 満了日
S-01	太陽光発電設備等	CS志布志市発電所	鹿児島県志布志市	19,861	40	2013年 2月26日	2034年 9月16日
S-02	太陽光発電設備等	CS伊佐市発電所	鹿児島県伊佐市	22,223	40	2013年 2月26日	2035年 6月8日
S-03	太陽光発電設備等	CS笠間市発電所	茨城県笠間市	42,666 (注1)	40	2013年 1月25日	2035年 6月25日
S-04	太陽光発電設備等	CS伊佐市第二発電所	鹿児島県伊佐市	31,818	36	2013年 10月2日	2035年 6月28日
S-05	太陽光発電設備等	CS湧水町発電所	鹿児島県始良郡湧水町	25,274	36	2014年 3月14日	2035年 8月20日
S-06	太陽光発電設備等	CS伊佐市第三発電所	鹿児島県伊佐市	40,736	40	2013年 2月26日	2035年 9月15日
S-07	太陽光発電設備等	CS笠間市第二発電所	茨城県笠間市	53,275	40	2013年 1月25日	2035年 9月23日
S-08	太陽光発電設備等	CS日出町発電所	大分県速見郡日出町	30,246	36	2013年 7月16日	2035年 10月12日
S-09	太陽光発電設備等	CS芦北町発電所	熊本県葦北郡芦北町	45,740	40	2013年 2月26日	2035年 12月10日
S-10	太陽光発電設備等	CS南島原市発電所（東）、同発電所（西）	長崎県南島原市	56,066	40	2013年2月26日（東） 2013年2月26日（西）	2035年12月24日（東） 2036年1月28日（西）
S-11	太陽光発電設備等	CS皆野町発電所	埼玉県秩父郡皆野町	44,904	32	2014年 12月11日	2036年 12月6日
S-12	太陽光発電設備等	CS函南町発電所	静岡県田方郡函南町	41,339	36	2014年 3月31日	2037年 3月2日
S-13	太陽光発電設備等	CS益城町発電所	熊本県上益城郡益城町	638,552 (注2)	36	2013年 10月24日	2037年 6月1日
S-14	太陽光発電設備等	CS郡山市発電所	福島県郡山市	30,376 (注1)	32	2015年 2月27日	2036年 9月15日
S-15	太陽光発電設備等	CS津山市発電所	岡山県津山市	31,059	32	2014年 9月26日	2037年 6月29日
S-16	太陽光発電設備等	CS恵那市発電所	岐阜県恵那市	37,373	32	2015年 2月24日	2037年 9月12日
S-17	太陽光発電設備等	CS大山町発電所（A）、同発電所（B）	鳥取県西伯郡大山町	452,760 (注3)	40	2013年2月22日（A） 2013年2月28日（B）	2037年 8月9日

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡)	調達価格 (円/Kwh)	認定日	調達期間満了日
S-18	太陽光発電設備等	CS高山市発電所	岐阜県高山市	16,278 (注1)	32	2015年 1月30日	2037年 10月9日
S-19	太陽光発電設備等	CS美里町発電所	埼玉県 児玉郡美里町	25,315	32	2015年 1月6日	2037年 3月26日
S-20	太陽光発電設備等	CS丸森町発電所	宮城県 伊具郡丸森町	65,306 (注4)	36	2014年 2月28日	2038年 7月12日
S-21	太陽光発電設備等	CS伊豆市発電所	静岡県伊豆市	337,160	36	2014年 3月31日	2038年 11月29日
S-22	太陽光発電設備等	CS石狩新篠津村発電所	北海道石狩郡 新篠津村	42,977	24	2016年 11月18日	2039年 7月15日
S-23	太陽光発電設備等	CS大崎市化女沼発電所	宮城県大崎市	26,051	21	2018年 3月27日	2039年 7月21日
S-24	太陽光発電設備等	CS日出町第二発電所	大分県速見郡 日出町	1,551,086 (注5)	40	2013年 3月15日	2039年 10月30日
S-25	太陽光発電設備等	CS大河原町発電所	宮城県柴田郡 大河原町	123,624 (注6)	32	2015年 2月9日	2040年 3月19日
S-26	太陽光発電設備等	CS福山市発電所	広島県福山市	90,794	40	2013年 2月22日	2040年 10月15日
S-27	太陽光発電設備等	CS七ヶ宿町発電所	宮城県 刈田郡七ヶ宿町	143,369 (注7)	36	2014年 3月13日	2040年 3月30日
S-28	太陽光発電設備等	CS嘉麻市発電所	福岡県嘉麻市	35,352	36	2014年 3月12日	2037年 3月30日
S-29	太陽光発電設備等	CSみやこ町犀川発電所	福岡県 京都郡みやこ町	407,762	36	(1)2014年 3月17日 (2)2014年 3月17日 (3)2014年 3月17日 (4)2014年 3月17日 (5)2014年 2月14日 (6)2014年 2月14日	2040年 3月30日
S-30	太陽光発電設備等	CS笠間市第三発電所	茨城県笠間市	291,147 (注8)	32	2014年 4月30日	2040年 9月29日
S-31	太陽光発電設備等	CS山口市発電所	山口県山口市	10,065	18	2019年 3月20日	2042年 2月2日

(注1) 当該面積は、発電所事業用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注2) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注3) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、地上権用地面積のみ対象としており、借地権用地面積及び地役権用地面積は含まれていません。

(注4) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、地上権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

(注5) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、所有権用地面積及び賃借権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

(注6) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、地上権用地面積及び賃借権用地面積のみを対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

(注7) 当該面積は、発電所事業用地において、地上権用地面積のみを対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注8) 本物件の発電事業用地には、一筆の土地の一部について地上権が設定されている土地がありますが、当該土地の面積については、一筆全体の登記簿上の面積を基にして記載しています。

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項 (百万円) (注3) (上段：設備) (下段：不動産)	当期末帳簿 価額 (百万円) (注4)
S-01	CS志布志市 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	540	432	303	437
						129	
S-02	CS伊佐市 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	372	285	268	288
						16	
S-03	CS笠間市 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	907	818	608	751
						210	
S-04	CS伊佐市第二 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	778	591	561	592
						29	
S-05	CS湧水町発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	670	510	487	512
						23	
S-06	CS伊佐市第三 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	949	737	692	728
						44	
S-07	CS笠間市第二 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	850	705	667	648
						37	
S-08	CS日出町発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	1,029	794	764	778
						29	
S-09	CS芦北町発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	989	772	744	759
						27	
S-10	CS南島原市発電 所（東）、 同発電所（西）	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	1,733	1,418	1,357	1,335
						60	
S-11	CS皆野町発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	1,018	903	668	865
						235	
S-12	CS函南町発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	514	452	418	453
						33	
S-13	CS益城町発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 送配電 株式会社	19,751	18,336	14,896	15,921
						3,440	
S-14	CS郡山市発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東北電力 株式会社	246	209	158	209
						51	

物件 番号	物件名称	認定事業者等 の名称	特定契約の 相手方の 名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等 の資産の価値の 評価に関する事 項 (百万円) (注3) (上段: 設備) (下段: 不動産)	当期末帳簿 価額 (百万円) (注4)
S-15	CS津山市発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	中国電力 株式会社	746	608	477	696
						131	
S-16	CS恵那市発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	中部電力 ミライズ 株式会社	757	676	644	573
						32	
S-17	CS大山町発電所 (A)、同発電所 (B)	ティーダ・ パワー01 合同会社	中国電力 ネットワーク 株式会社	10,447	8,781	8,492	8,307
						289	
S-18	CS高山市発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	中部電力 ミライズ 株式会社	326	272	215	299
						56	
S-19	CS美里町発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	470	364	250	417
						114	
S-20	CS丸森町発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	850	694	680	708
						13	
S-21	CS伊豆市発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東京電力 パワー グリッド 株式会社	4,569	3,942	3,750	3,915
						192	
S-22	CS石狩新篠津村 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	北海道電力 ネットワーク 株式会社	680	538	481	642
						57	
S-23	CS大崎市化女沼 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	208	173	132	200
						40	
S-24	CS日出町第二 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 送配電 株式会社	27,851	25,928	21,138	25,654
						4,790	
S-25	CS大河原町 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	2,745	2,492	2,455	2,511
						36	
S-26	CS福山市 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	中国電力 株式会社	1,340	1,309	1,225	1,357
						83	
S-27	CS七ヶ宿町 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	3,240	3,558	3,514	3,261
						43	

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価 価値 (百万円) (注 2)	インフラ資産等 の資産の価値の 評価に関する事 項 (百万円) (注3) (上段: 設備) (下段: 不動産)	当期末帳簿 価額 (百万円) (注4)
S-28	CS嘉麻市 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	586	594	569	680
						24	
S-29	CSみやこ町犀川 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	5,780	5,771	4,241	5,801
						1,530	
S-30	CS笠間市第三 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	5,840	5,834	5,139	5,841
						695	
S-31	CS山口市 発電所	CS山口秋穂二 島2合同会社	中国電力 ネットワーク 株式会社	230	254	191	242
						62	
合 計				97,017	88,755	76,196	85,395
						12,559	

- (注1) 「取得価格」は、取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された各売買代金（消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸費用を含みません。）を記載しています。
- (注2) 期末評価価値は、S-01からS-18までの発電所についてはPwCサステナビリティ合同会社が、S-31の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所が算定した再生可能エネルギー発電設備の評価額（不動産、不動産の賃借権又は地上権の評価額を含みます。以下、本注2において同じです。）の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。
- またS-19からS-30の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、クロール株式会社が中間値として算定した評価額を表示しています。
- 合計欄は投資法人が算出した中間値とバリュエーションレポートに記載された評価額の中間値を合計した数値の百万円未満を切り捨てて表示しています。したがって、各発電所の鑑定評価額の合計が合計欄記載の数値と一致しない場合があります。
- (注3) インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項の上段には、上記（注2）の期末評価額より、S-01からS-30の発電所は、大和不動産鑑定株式会社が算出した、S-31の発電所については、一般財団法人日本不動産研究所が算定した不動産鑑定評価額を控除した想定した再生可能エネルギー発電設備の評価額を記載しており、下段には、S-01からS-30の発電所は、大和不動産鑑定株式会社が、S-31の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所が作成した不動産鑑定評価書に記載の金額を記載しています。不動産には不動産の地上権も含みます。
- (注4) 当期末帳簿価額は、再生可能エネルギー発電設備の当期末帳簿価額を記載しています。
- (注5) CS益城町発電所の取得価格を、2020年12月16日付で資産等譲渡契約書の契約締結日に遡って332百万円の減額処理を行っています。

b. 個別再生可能エネルギー発電設備の収支状況
 第13期（自 2023年7月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

物件番号	ポートフォリオ 合計	S-01	S-02	S-03	S-04	S-05
物件名		CS志布志市 発電所	CS伊佐市 発電所	CS笠間市 発電所	CS伊佐市第二 発電所	CS湧水町 発電所
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入						
基本賃料	3,100,065	18,708	13,854	28,799	28,609	22,952
実績連動賃料	1,437,806	7,240	5,686	16,439	12,509	9,768
付帯収入	50	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入（小計A）	4,537,922	25,948	19,541	45,239	41,118	32,721
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用						
公租公課	211,914	1,194	936	2,167	2,056	1,783
（うち固定資産税等）	211,914	1,194	936	2,167	2,056	1,783
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-	-
諸経費	508,420	2,769	3,399	4,959	5,853	5,371
（うち管理委託料）	298,151	2,177	2,135	2,914	3,329	2,988
（うち修繕費）	30,500	-	-	1,045	-	253
（うち水道光熱費）	5,574	-	-	-	-	-
（うち保険料）	67,406	591	466	1,000	933	866
（うち支払地代）	96,599	-	797	-	1,590	1,263
（うち信託報酬）	10,188	-	-	-	-	-
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-	-
減価償却費	1,694,467	9,539	7,925	14,956	16,534	14,364
（うち構築物）	21,993	468	256	345	306	605
（うち機械及び装置）	887,571	9,029	7,651	14,576	16,186	13,519
（うち工具、器具及び備品）	11,965	41	17	33	41	239
（うち信託構築物）	143,180	-	-	-	-	-
（うち信託機械及び装置）	627,183	-	-	-	-	-
（うち信託工具、器具及び備 品）	2,573	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用（小計B）	2,414,802	13,504	12,260	22,083	24,444	21,519
再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業損益（A-B）	2,123,120	12,444	7,280	23,156	16,673	11,201

（単位：千円）

物件番号	S-06	S-07	S-08	S-09	S-10
物件名	CS伊佐市第三 発電所	CS笠間市第二 発電所	CS日出町 発電所	CS芦北町 発電所	CS南島原市 発電所（東）、同 発電所（西）
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入					
基本賃料	34,073	28,422	36,652	36,290	64,070
実績連動賃料	15,759	15,254	19,119	13,986	29,866
付帯収入	-	13	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入（小計A）	49,833	43,690	55,772	50,276	93,936
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用					
公租公課	2,476	2,324	2,835	2,632	4,634
（うち固定資産税等）	2,476	2,324	2,835	2,632	4,634
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	6,812	8,264	7,172	7,082	11,538
（うち管理委託料）	3,732	2,874	4,248	3,938	5,553
（うち修繕費）	-	2,059	111	297	-
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-
（うち保険料）	1,043	934	1,254	1,165	1,723
（うち支払地代）	2,036	2,396	1,557	1,681	4,260
（うち信託報酬）	-	-	-	-	-
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	19,971	18,077	22,166	20,306	35,417
（うち構築物）	290	247	835	1,441	755
（うち機械及び装置）	19,629	17,786	21,252	18,612	34,412
（うち工具、器具及び備品）	51	42	78	252	248
（うち信託構築物）	-	-	-	-	-
（うち信託機械及び装置）	-	-	-	-	-
（うち信託工具、器具及び備 品）	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用（小計B）	29,260	28,666	32,174	30,021	51,590
再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業損益（A-B）	20,573	15,024	23,597	20,255	42,346

（単位：千円）

物件番号	S-11	S-12	S-13	S-14	S-15
物件名	CS皆野町 発電所	CS函南町 発電所	CS益城町 発電所	CS郡山市 発電所	CS津山市 発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入					
基本賃料	30,068	18,084	673,083	7,427	21,464
実績連動賃料	10,836	7,120	273,331	4,846	10,869
付帯収入	3	-	-	2	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入（小計A）	40,908	25,204	946,414	12,276	32,333
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用					
公租公課	2,504	1,335	53,449	752	2,293
（うち固定資産税等）	2,504	1,335	53,449	752	2,293
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	5,129	4,164	87,742	1,217	4,485
（うち管理委託料）	3,957	1,809	70,274	967	2,943
（うち修繕費）	-	172	4,209	-	895
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-
（うち保険料）	1,171	527	13,201	250	643
（うち支払地代）	-	1,653	55	-	1
（うち信託報酬）	-	-	-	-	-
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	16,212	9,671	340,453	4,193	13,161
（うち構築物）	766	389	3,873	327	393
（うち機械及び装置）	15,446	9,226	328,677	3,866	12,463
（うち工具、器具及び備品）	-	55	7,902	-	304
（うち信託構築物）	-	-	-	-	-
（うち信託機械及び装置）	-	-	-	-	-
（うち信託工具、器具及び備 品）	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用（小計B）	23,846	15,171	481,644	6,163	19,940
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益（A-B）	17,062	10,032	464,769	6,113	12,393

（単位：千円）

物件番号	S-16	S-17	S-18	S-19	S-20
物件名	CS恵那市 発電所	CS大山町 発電所(A)、 同発電所(B)	CS高山市 発電所	CS美里町 発電所	CS丸森町 発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入					
基本賃料	25,096	377,695	9,524	12,742	27,761
実績連動賃料	14,014	149,595	5,739	7,633	16,974
付帯収入	-	-	-	3	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入（小計A）	39,110	527,290	15,264	20,379	44,735
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用					
公租公課	2,402	33,385	1,403	1,788	3,504
（うち固定資産税等）	2,402	33,385	1,403	1,788	3,504
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	4,883	60,628	1,623	1,858	9,503
（うち管理委託料）	2,972	40,508	1,291	1,425	3,073
（うち修繕費）	-	440	-	-	883
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-
（うち保険料）	727	7,121	331	432	824
（うち支払地代）	1,183	12,558	-	-	4,721
（うち信託報酬）	-	-	-	-	-
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	14,526	214,582	5,796	7,604	17,059
（うち構築物）	589	4,911	344	176	503
（うち機械及び装置）	13,840	208,887	5,430	7,346	16,320
（うち工具、器具及び備品）	97	782	21	80	234
（うち信託構築物）	-	-	-	-	-
（うち信託機械及び装置）	-	-	-	-	-
（うち信託工具、器具及び備 品）	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用（小計B）	21,813	308,595	8,822	11,250	30,067
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益（A-B）	17,297	218,694	6,441	9,128	14,668

（単位：千円）

物件番号	S-21	S-22	S-23	S-24	S-25
物件名	CS伊豆市 発電所	CS石狩新篠津村 発電所	CS大崎市化女沼 発電所	CS日出町第二 発電所	CS大河原町 発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入					
基本賃料	139,827	20,448	6,225	814,526	84,738
実績連動賃料	97,241	12,870	3,819	416,983	46,855
付帯収入	-	-	9	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入（小計A）	237,069	33,318	10,053	1,231,510	131,593
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用					
公租公課	18,102	2,006	576	59,009	6,359
（うち固定資産税等）	18,102	2,006	576	59,009	6,359
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	27,419	6,063	2,197	116,114	23,060
（うち管理委託料）	13,999	3,221	1,593	62,960	12,111
（うち修繕費）	-	1,350	-	18,101	-
（うち水道光熱費）	-	-	-	5,574	-
（うち保険料）	2,246	891	303	17,118	2,538
（うち支払地代）	11,173	-	-	8,758	6,310
（うち信託報酬）	-	600	300	3,600	2,100
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	87,851	13,039	3,600	475,624	54,545
（うち構築物）	4,142	-	-	-	-
（うち機械及び装置）	82,271	-	-	-	-
（うち工具、器具及び備品）	1,437	-	-	-	-
（うち信託構築物）	-	547	300	114,150	6,862
（うち信託機械及び装置）	-	12,451	3,276	360,434	46,850
（うち信託工具、器具及び備 品）	-	40	23	1,040	833
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用（小計B）	133,373	21,109	6,374	650,748	83,966
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益（A-B）	103,696	12,209	3,678	580,761	47,627

（単位：千円）

物件番号	S-26	S-27	S-28	S-29	S-30
物件名	CS福山市 発電所	CS七ヶ宿町 発電所	CS嘉麻市 発電所	CSみやこ町犀川 発電所	CS笠間市第三 発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入					
基本賃料	53,301	120,630	27,430	175,496	141,360
実績連動賃料	21,530	69,538	2,234	50,932	68,896
付帯収入	-	-	-	17	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入（小計A）	74,832	190,169	29,664	226,447	210,257
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用					
公租公課	-	-	-	-	-
（うち固定資産税等）	-	-	-	-	-
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	15,217	35,872	2,733	16,764	18,221
（うち管理委託料）	5,762	8,216	1,774	12,077	13,140
（うち修繕費）	-	-	-	389	291
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-
（うち保険料）	932	1,489	959	3,284	2,304
（うち支払地代）	7,921	25,170	-	16	1,489
（うち信託報酬）	600	996	-	996	996
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	21,059	53,392	10,629	68,880	82,793
（うち構築物）	-	-	-	-	-
（うち機械及び装置）	-	-	10,629	-	-
（うち工具、器具及び備品）	-	-	-	-	-
（うち信託構築物）	1,805	1,410	-	14,406	3,697
（うち信託機械及び装置）	19,146	51,951	-	53,976	79,096
（うち信託工具、器具及び備 品）	108	29	-	497	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用（小計B）	36,276	89,264	13,362	85,645	101,015
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益（A-B）	38,555	100,904	16,301	140,801	109,241

（単位：千円）

物件番号	S-31
物件名	CS山口市 発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入	
基本賃料	696
実績連動賃料	312
付帯収入	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入（小計A）	1,008
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用	
公租公課	-
（うち固定資産税等）	-
（うちその他諸税）	-
諸経費	294
（うち管理委託料）	173
（うち修繕費）	-
（うち水道光熱費）	-
（うち保険料）	120
（うち支払地代）	-
（うち信託報酬）	-
（うちその他賃貸費用）	-
減価償却費	529
（うち構築物）	22
（うち機械及び装置）	506
（うち工具、器具及び備品）	-
（うち信託構築物）	-
（うち信託機械及び装置）	-
（うち信託工具、器具及び備 品）	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用（小計B）	823
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益（A-B）	185

- （3）資本的支出の予定
該当事項はありません。

- （4）期中の資本的支出

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、当期に行った資本的支出は以下のとおりです。

インフラ資産等の名称 (所在地)	目的	実施期間	支出金額（千円）
CS益城町発電所 (熊本県上益城郡)	サイト内砂利道路舗装工事	自 2023年5月 至 2023年7月	2,433
CS益城町発電所 (熊本県上益城郡)	PCS 6年次点検	自 2023年9月 至 2023年9月	65,852
CS石狩新篠津村発電所 (北海道石狩郡)	雪害交換用モジュール	自 2023年6月 至 2023年7月	2,305
CS七ヶ宿町発電所 (宮城県刈田郡)	出力抑制オンライン化改造 工事	自 2023年8月 至 2023年8月	17,750
その他の発電所			1,572
合計			89,913